

様式 44

令和 年 月 日

三重県知事 殿

医療法人の住所

三重県四日市市川島町6000番地74

医療法人の名称

医療法人 辻 歯 科 医 院

理事長 辻 輝

電話番号

(059) 322-6677

決 算 届

令和3年9月1日から令和4年8月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

添付書類

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



[別 紙]
様式 1

事業報告書

(自 令和 3年 9月 1日 至 令和 4年 8月 31日)

1. 医療法人の概要

(1) 名称

医療法人 辻歯科医院

- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
 ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 三重県四日市市川島町6000番地74

(3) 設立認可年月日 平成11年3月30日

(4) 設立登記年月日 平成11年4月8日

2. 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 辻歯科医院	三重県四日市市 川島町6000番地74	なし

(2) 附帯業務
なし

(3) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 3年 11月 5日	令和2年度決算の承認
令和 3年 11月 18日	役員報酬の改定
令和 4年 2月 22日	弔慰金および役員退職慰労金の支給
令和 4年 8月 31日	令和4年度事業計画及び収支予算の決定

(4) その他

令和3年 11月17日に前理事長の辻孝が死去したため、後任に辻輝が就任しました。

様式 2

法人名 医療法人 辻歯科医院
所在地 三重県四日市市川島町 6 0 0 0 番地 7 4

※医療法人整理番号 0336

財 産 目 録
(令和 4年 8月31日現在)

1. 資 産 額	190,056 千円
2. 負 債 額	176,962 千円
3. 純 資 産 額	13,093 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	48,767
B 固 定 資 産	141,289
C 資 産 合 計 (A + B)	190,056
D 負 債 合 計	176,962
E 純 資 産 (C - D)	13,093

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 辻歯科医院
所在地 三重県四日市市川島町 6 0 0 0 番地 7 4

※医療法人整理番号 0336

貸 借 対 照 表
(令和 4年 8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	48,767	I 流 動 負 債	8,831
II 固 定 資 産	141,289	II 固 定 負 債	168,131
1 有 形 固 定 資 産	139,323	負 債 合 計	176,962
2 無 形 固 定 資 産	509	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	1,456	科 目	金 額
		I 出 資 金	14,000
		II 積 立 金	△ 906
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	13,093
資 産 合 計	190,056	負債・純資産合計	190,056

様式 4 - 2

法人名 医療法人 辻齒科医院
所在地 三重県四日市市川島町 6 0 0 0 番地 7 4

※医療法人整理番号 03361

損 益 計 算 書
(自 令和 3年 9月 1日 至 令和 4年 8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	90,491
2 事業費用	106,590
本来業務事業損失	16,099
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	16,099
II 事業外収益	2,351
III 事業外費用	968
経常損失	14,716
IV 特別利益	133,227
V 特別損失	75,000
税引前当期純利益	43,511
法人税等	3,608
当期純利益	39,903

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 辻齒科医院

理事長 辻 輝 殿

私は、医療法人 辻齒科医院の令和3会計年度（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 11 月 4 日

医療法人 辻齒科医院
監 事 辻 裕 香